

新庁舎西棟建設調査特別委員会記録

令和3年4月12日(月)午後1時30分～午後1時54分(908会議室)

○出席委員(11名)

委員長	後藤 善次	副委員長	阿部 亨
委員	佐原 真紀	委員	二階堂利枝
委員	萩原 太郎	委員	鈴木 正実
委員	羽田 房男	委員	高木 克尚
委員	小松 良行	委員	村山 国子
委員	真田 広志		

○欠席委員(なし)

○議題

1. 今後のスケジュールについて
2. 当局説明について
3. 議会フロアの内装イメージについて
4. その他

午後1時30分 開 議

(後藤善次委員長) ただいまから新庁舎西棟建設調査特別委員会を開催いたします。

それでは、今後のスケジュールについてを議題といたします。

今後の調査スケジュール(案)を正副委員長手元で作成し、タブレットに配付しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。スケジュール①から⑥まで、4月12日から6月の定例会議最終日という、このような内容になっております。

まずは、当局の動きであります。新しい西棟の建設に向けては、令和2年度に基本設計が終了いたしました。そこで、完成した基本設計について説明を受けるため、スケジュールの②になりますけれども、次回当局説明を行いたいと考えております。

次に、本年度、令和3年度は実施設計が取りまとめられることとなります。議会フロアであります4階、5階に関しましては、本日、後ほど議題となりますけれども、床の材料であるとか、壁の材料であるとか、内装のイメージにつきまして、当局より資料の提供がありましたので、御報告をさせていただきます。また、次回以降も今後進められる実施設計に係るイメージ等、当局より資料の提供があった場合には当委員会において報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたし

ます。

4月以降、6月までの間はそのような調査スケジュールの予定となっておりますが、あわせて正副委員長といたしましては6月定例会議での報告を目指して委員長報告をまとめたと思っております。委員長報告の内容といたしましては、特別委員会の設置からこれまでの経過と、前回の委員長報告を行った昨年12月以降の調査の結果と経過についてを想定しております。基本設計が完了し、調査としては一旦の区切りとなること、また8月には組織議会がありまして、現在の委員構成では最後の定例会議になることが想定されることなどから、この時期での委員長報告を行いたいと考えております。

そのような内容でスケジュール案を作成させていただきましたが、お配りいたしましたスケジュール案に基づいて今後調査を行ってまいりたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのようにさせていただきます。

次に、当局説明についてを議題といたします。

今ほどのスケジュール案にもありましたが、完成した基本設計について詳細な説明を受けるため、当局説明を行いたいと思います。正副委員長手元で当局説明の案を作成いたしましたので、タブレットに配付をさせていただきます。

新庁舎西棟建設調査特別委員会当局説明内容について(案)、日時、令和3年4月。日程につきましては、後ほど協議をさせていただきます。説明を求める内容につきましては、仮称市民センター基本設計についてと。このような内容で進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) それでは、そのように進めさせていただきます。

次に、議会フロアの内装イメージについてを議題といたします。

タブレットのデータ、資料(内装イメージ)をお開きいただきたいと思います。何度かご覧になっている部分ではありますが、具体的に内装イメージということで資料を頂きましたので、確認をしていきたいと思います。3ページ構成になっておりまして、1ページ目が議場、2ページ目が議長室、3ページ目が常任委員会、4階の図書室前の廊下及びラウンジについてです。

まず、議場の内装イメージをご覧ください。中ほどに議場の全体のイメージが載っております。左側が議長を正面に見る傍聴席からの模様です。議場内につきましては、左側が議員席、右側が当局席、そして中央には議長の前に第1演壇、そしてそれぞれに第2演壇、第3演壇と、このような中で、今回確認をいただきますのは、床、壁、天井の仕上げについてです。

一番下の段の真ん中の写真、ここが床のイメージです。テーブルは別な部屋ですので、床のイメージとしてはこういう、ここもタイルカーペットですけれども、500掛ける500の材料が敷き詰められて

いるという。このタイルカーペットにつきましては、意匠性と吸音性とを重視した場合にこのようなデザインができるということだと思います。色につきましては、黒系、茶系でいこうかと。

それから、今度壁ですけれども、上の段の写真、左側から、これモニター周り、議員席と当局席の背面になります。真ん中の段の左側のイメージ図を見ると、両サイドのちょうどモニターが載っておりますけれども、黒く四角いモニターがありますが、その部分ですね、ここに化粧シート、木目調、全体を白で考えるのではなくて、アクセントをつけて、意匠性を求められる場所にこのような木目調の化粧シートを貼って少し重厚感を出していこうという思いではないかなと思います。それから、その隣、壁、議長背面というところがございます。真ん中のイメージ図の左側の中央の議長席の後ろの部分、議長の床から天井に向かって磁器質のタイルが貼られております。ベージュ系と。意匠に要するにアクセントをつけるために、ここは議長席であるというような、そういう思いでここには仕上げ材が貼られているのではないかと思います。それから、一番下の段の左側です。壁、吸音材の上に木格子、これがメインの壁になるようです。真ん中の段の議長の両サイド、それから傍聴席の背面、窓を囲むところ、このところに吸音材、木質の吸音材を使っているということです。おそらく、考えるに、化粧シート張りだと、それから磁器質タイルは比較的堅い仕上げ材になりますので、音が反響するような部屋になると思います。その反響した音を吸収するために、柔らかい木質系のもので凸凹をつけることによって音の反射を散乱させるというのですか、この木質の格子の後ろには吸音材が貼られているという、そういうような仕上げになると思います。1階のロビーの柱にも県産材の木を使っておりましたけれども、ここもおそらく県産材の木を使っていくという、福島産の木を使っていく材料になる模様です。それから、一番下の段の一番右側、当局席の背面になりますけれども、木質の壁の中央に磁器質タイル張り。議長席の背面と同じようなアクセントを取るために、ここに、幅は狭いですが、アクセントをつけているという、そういう議場です。

それから、天井につきましては一番上の段の右側、岩綿吸音板、この天井もこれ岩綿吸音板です。岩綿吸音板で音を吸収しようという、そういう材料です。色の構成については、通常部屋は大体床が一番濃くて、壁、天井と色は薄くなります。床の色が薄いと安定しないと言われております。ですから、床が濃い色で、安定をさせて、壁でアクセントを取って、天井を白くして広がりを持たせるというのが基本的な色の考え方だと思います。

それから、次のページに行ってください、議長室です。議長室につきましては、家具が配置をされていて、あとは造作家具がある。その間を縫って仕上げ材があるという感じです。まずは、飾り棚の上のところに白系のクロスが貼られていて、あとおそらく見た感じでは柱型とか、木質系の壁が貼られていないところはクロスになっているのかなと思っています。上の段の右側、壁、木質系、意匠性が求められる場所ということで、このようにアクセントをつけて重厚感を持たせた部屋になっているのではないかと思います。床については、議場と同じような材質のタイルカーペット。造作家具については参考ですから、イメージとして取っていただきたいと思います。天井については、議場と同じ

く岩綿吸音板。

それから、次のページに行ってください、常任委員会室あるいは4階の図書室、それからその図書室前の廊下、ラウンジという感じです。まず、イメージ図の左側は常任委員会室の窓際を見ている感じです。机が並べられていて、窓の腰の部分、それから両サイドの壁の部分には、今まで確認をしていただいたように、木質系の板が意匠性を求められる場所として貼られて、その上の部分についてはクロスが貼られているという感じです。天井は岩綿吸音板。

右側に行って、4階、議会図書室前廊下、ラウンジイメージ図と。ここは、床がタイルカーペットで、壁がクロス貼られて、天井は岩綿吸音板というような開放感を持たせた雰囲気づくりになっているのではないかと思います。図書室の間の壁は、ガラスで仕切られたような、両方から中が確認をできるというような形です。家具につきましては参考で、最終的にはもう少し変わってくる場所も出てくるかと思えます。

以上のような内容で当局から、実施計画に移っていく段階でこのような確認がございました。

なお、このデータにつきましては、委員会終了後、本日中には委員以外の皆様にもご確認いただけるようにいたしますので、各会派にて共有をお願いしたいと思います。今後当局から参考資料を頂いた場合には、このような形で委員会の中で確認をさせていただいて、各会派の皆さんに見ていただくというような、そういうような流れで進めさせていただきたいと思えます。

この件につきましては以上ですけれども、皆さんから何かございますか。

(高木克尚委員) 前にお尋ねしたときにご回答いただいているが、家具類も実施計画の中で工事に含まれると。家具の色調とか何かというのは、これは工事に入ってから課題になってきますか。色合い。色調。

(後藤善次委員長) この建物のときは、委員会の中でパースのようなものが出来上がって、このような色系で、このような形になるということがありましたよね、家具について。色系統とか、こういう模様だとか、形について。

(高木克尚委員) それは、今回の実施計画に向けて我々が確認する項目でなくていいということですね。

(後藤善次委員長) おそらく、議場関係についてはこの委員会に、このような形で進めますという確認の、今回の資料みたいな形で出てくるのではないかと考えています。皆さんに一度見ていただいて、各会派の皆さんにも確認をしていただくという。今日の資料の中で、例えば議場の机のようにしっかりと色がついて記入されているものについては工事で考えるのだそうです。例えば議長室とか委員会室の白い家具、色のついていない家具につきましては、備品扱いということで工事外ということになるそうです。一つの目安なのですかね。

(高木克尚委員) イメージ的に白っぽいイメージの議場のデスクとなりますけれども、このまま何の異論もなく実施計画の中で予算立てされてしまうのかなど。それとも、実際、材質は設計に含まれま

すが、色はその後、工事中で協議をするということになってきますか。

(後藤善次委員長) 設計者の意図として、選択の余地があれば、この色とこの色ではどちらがいいですかというような聞き方があると思います。ただ、事家具においては、ほぼ部屋のイメージとか全体のイメージから色づけていくと思いますので、こちら側に提示される段階では、ほぼ色は決まって出てくるのではないかなと予想しています。

(高木克尚委員) 多分このパースで各議員に資料として提供されますので、中には随分白っぽかった色かなと、そう感想を述べる方もいないとも限らないので、その辺はどうするのだと聞かれたときに、いや、もうこれで決定ですと言うのか、いや、まだ変更の余地がありますというふうに捉まえるのか、その辺ちょっと共有しておかないとなと思ったのですけれども。

(後藤善次委員長) これは私、委員長として何か個人的な域になるかもしれないですけれども、次回当局説明ございますよね。それで、4階、5階については、やはりこの委員会が設置された目的の中にもありますので、この議場関係については、きちんと将来にわたって使っていけることについて意見を出していくということは必要なことではないかなと思います。

(小松良行委員) 次回の当局説明の中で細部にわたってお尋ねすれば、今日はそういう場ではなくていいですね。

(後藤善次委員長) 結構です。

(萩原太郎委員) 1ページでちょっとどうなのかなというふうにして思っているところがあるのですけれども、議長の後ろの磁器タイル、ベージュ系というふうなことで、大きな写真ではベージュっぽい、白っぽいのですけれども、写真のところ、これグレー系になっているけれども、これって光の加減でこういうふうに見えるのか。これ細かいところだけでも、委員長に聞いても分からないでしょうから、この次、のときに。どうなのかな、これちょっと、どっちが本当なのかなみたいに思いました。

(後藤善次委員長) 印刷の色の出具合というのは、コピーの取り方によっても違うでしょうし、あとタブレットの色が表現できる範囲というのがあるのでしょうかから、だから現物というのはまた微妙に色は違ってくるのではないかなという気はします。おそらくこれ、タイルに凹凸があったり、段差があったり、厚みが違ったりすると、影ができたりして色は濃くなると思います。そのもの自体の色を見て全体のイメージをしても、貼ってみるとまたイメージが違ったりして見えると思います。

(萩原太郎委員) ただ、こんなふうな疑問を持たれる方もやっぱり皆さんに周知したときに出るので、何かの機会にこれちょっとどうなのと聞くことは必要だと思いますけれども。

(後藤善次委員長) 基本的に、私たち委員会から色をこうしてくれとか、タイルはやっぱりこういうものがないのではないかなみたいな意見を述べていくという感じではないと思います。ただ、議場としてはこういう雰囲気はやっぱり大事ではないかとかということは、これは訴えていけると思いますけれども。

(萩原太郎委員) ベージュ系というふうな形で、見栄え非常にいいなというふうにして思っていたけれども、これが実際はグレーだったのですみたいだとちょっと雰囲気違うかなという感じで思いましたので。

(後藤善次委員長) 木質のところ、格子になっている材料も本当にこういう色になるのかどうかというのは微妙だと思います。あと、現物のタイルの材料であるとか、そういうものも提示していただければ、そういうところも要望はできるのではないかと思います。

(羽田房男委員) 議場の説明の中で、委員長のほうから、床は基本的に濃くすると安定性があっていいのだよということなのですが、3ページの常任委員会室なのですが、これ逆にできてしまっているような。壁が濃くて床が白ということですので、先ほど議場のとき委員長はおっしゃったので、委員会室このようなちょっとイメージで見ていたのです。ただ、これ逆なので、会派にどういうふうに説明したらいいでしょうか。議場はこうなのだけれども、委員会室はこうなのだというふうに。

(後藤善次委員長) 余計なこと申し上げましたけれども、壁が木質系というのはあくまでもアクセントなのです。アクセントだから、色は濃くなるかと思えます。それから、床から必ずしも上に向かって白くなるかという、そうではないと思えます。この委員会室も本来であれば壁が木質系になっていたはずですが。当初の計画案では、でも、ここはこういうふうに会議室として使っていますから、こういう感じになりましたけれども、そこにアクセントをつけようと思うと、やっぱりこういう色のアクセントをつけたほうがアクセントになるという、そういう意味だと思います。だから、床が薄く見えますけれども、全体的イメージとしては、基本的にはそういう考え方。

(後藤善次委員長) 何かございますか。

【「次回」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) そうですね。せっかく当局からお話しいただける機会がありますから、そのときにもし気がついた点がありましたらお尋ねいただければと思います。

本日準備させていただきました正副委員長からの内容は以上でございます。

最後に、その他といたしまして、皆様から何かございますでしょうか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

(後藤善次委員長) 以上で本日の新庁舎西棟建設調査特別委員会を閉会いたします。

午後1時54分 散 会

新庁舎西棟建設調査特別委員長

後藤 善次